

# 令和5年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

開催日及び場所	令和5年6月28日（水）東北防衛局 別棟1階会議室
委員	委員長：梶川 伸哉（大学教授） 委員：上林 佑（弁護士） 委員：伊永 大輔（大学教授） 委員：高橋 雄一郎（公認会計士・税理士） 委員：棚橋 則子（大学准教授）

## I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局 令和5年1月1日 ～ 令和5年3月31日	
審議対象件数	69件	
1 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数		16件
		（審議概要）
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	0件
	一般競争（政府調達協定対象外）	7件
	公募型指名競争	0件
	指名競争	0件
	企画競争	0件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	一般競争（政府調達協定対象）	0件
	一般競争（政府調達協定対象外）	9件
	プロポーザル方式	0件
	随意契約	0件
		・契約状況の説明 ・抽出案件の概要説明 ・抽出案件の審議  <b>【報告事項】</b> ・指名停止措置状況 ・低入札価格調査実施状況
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	意見・質問	回答
<b>【抽出案件】</b> <b>1) 工事に係る1者応札について</b> ①青森外（4）隊舎改修等機械その他工事 ②仙台外（4）庁舎新設等電気その他工事 ③空自大湊（4）宿舎改修機械工事 ④松島（4）宿舎改修建築工事 ⑤東北町（4）給汽管整備工事 ⑥多賀城外（4補）隊舎改修等建築その他工事		

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・ダウンロードした事業者は複数者、応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。担保されている場合、どのような条件となっているか。</p> <p>・応札者が少ない理由はどのようなことが考えられるか。</p> <p>・新規発注時の1者応札の改善に向けた対応策を説明されたい。</p> <p>・技術者の資格を見直すなどの対策は出来ないですか。</p> <p>・技術者の兼務は可能ですか。</p> <p><b>2) 業務に係る1者応札について</b></p> <p>①弘前(4) 土木工事監理業務  ②青森外(4) 設備工事監理業務  ③仙台外(4) 設備工事監理業務  ④海自大湊外(4) 土木工事監理業務  ⑤空自大湊外(4) 設備工事監理業務  ⑥大滝根山(4) ユーティリティ基本検討  ⑦三沢米軍外(4) 整備格納庫(080)新設等設備設計  ⑧多賀城外(4補) 建築工事監理業務  ⑨加茂(4補) 土木工事監理業務</p> <p>・ダウンロードした事業者は複数者、応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。担保されている場合、どのような条件となっているか。</p>	<p>・参加資格の格付は、発注事案の概算金額の範囲に応じた等級に基づき設定しており、同種業務については、工事概要を緩和した構造、建物規模としているほか、専門工事においては、必要最低限の同種規模として、「○○設備工事」、「建物附帯○○設備工事」などの条件としている。</p> <p>・ダウンロードして参加しなかった事業者に聞き取りした結果、技術者不足によることとです。</p> <p>・これまで、技術者配置準備などを考慮した「発注見通し」の早期公表を行ってきましたが、建設業界全体として慢性的に技術者不足となっている状態です。</p> <p>・技術者の配置は、建設業法で定められているもので、工事規模により必要な資格も定められています。発注者側で対応可能な事項は、技術者の専任期間となりますが、これは事案毎に考慮した設定としています。</p> <p>・技術者は、専任が義務付けられておりますが、緩和措置があり、適用可能な事案は適用しています。</p> <p>・業務においても、工事と同様となりますが格付は、発注事案の概算金額の範囲に応じた等級に基づき設定しており、同種業務においては、必要最低限の同種規模としてしています。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>・ 応札者が少ない理由はどのようなことが考えられるか。</p> <p>・ 新規発注時の1者応札の改善に向けた対応策を説明されたい。</p> <p>・ 業務においても工事同様に、発注に係る技術者に関する規則等があるとの理解でよいか。</p> <p>・ 技術者不足の現状は理解するが、参加可能者数の増加を図るため、受注実績の機会を増やす方策などについて、他者（官庁）への確認や参考にするなどして技術者要件等の発注に係る規則等について、各所見定め、応募者増加に資する方策を検討してもいいかと思われる。</p> <p><b>3) 不調・不成立について</b></p> <p>①海自大湊外（4） 宿舎改修等電気その他工事（不成立）</p> <p>・ 不調、不成立が生じた理由はどのようなことが考えられるか。</p> <p>・ 不調、不成立の改善に向けた対応策を説明されたい。</p> <p><b>&lt;総括&gt;</b></p> <p>・ 審議の結果、技術者不足に苦慮されていることがわかりましたが、今後も一層、事業者とコミュニケーションを図り、技術者の状況を把握するとともに、規則の意味合い等の理解を深め、広い観点で規則を見定め、参加者を増やすための対策を考えて進めて欲しいと思います。</p>	<p>・ こちらも、技術者不足によるものです。</p> <p>・ 工事同様に「発注見通し」による対応と合わせ、新規事業者への働きかけを進めていきます。</p> <p>・ 技術者要件を求める等、工事同様に発注に係る規則等があります。</p> <p>・ 本事案は、参加希望があったものの他事案の落札により辞退となり不成立となったものです。</p> <p>・ 専任期間の見直しを行うなど対応していきたい。</p>
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし
談合情報 点検結果疑義	0件 0件	
項目	意見・質問	回答
委員からの意見・質問 それに対する回答等	・ なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・ なし	

3 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）	
審議概要	・ 審議事案に係る過去5年間の実績報告を行った。
再苦情処理	・ 該当事案なし